

お知らせ

長与町生活困窮世帯等 エアコン支給事業

問 福祉課地域福祉係
☎095-801-5826

自宅にエアコンがなく、経済的な理由で自宅用エアコンの購入が困難な生活困窮世帯等に対し、熱中症を予防することを目的としてエアコンを支給します。

対 自宅にエアコンが設置されていない、または故障により使用できるエアコンがない世帯で、生活保護受給世帯または生活困窮者自立支援制度の相談を受けて生活困窮世帯と認められた世帯

内 1世帯あたりの内容は次の通り
支給対象経費
●エアコン本体費(78,000円以下)
●配送・設置費
●既存エアコンの撤去・処分費
支給対象経費の上限額
13万円
(本体費と設置費などの合計費用)

申 平日9時～17時受付
生活保護受給世帯
福祉課地域福祉係
☎095-801-5826
生活保護以外の世帯
長与町生活相談支援センター
(長与町社会福祉協議会内)
☎095-801-5050
※生活保護以外の世帯は、社会福祉協議会による相談で生活困窮世帯と認められたあと、福祉課地域福祉係へ申請してください。
※先着順ではありません。

☑ 11月30日(月)

他 交付決定を受ける前に購入したエアコンは対象外。支給を受けたエアコンの転売・譲渡は不可。

自治会活動紹介動画を 配信中!

問 地域安全課地域協働係
☎095-801-5662

自治会活動の紹介や、実際に活動をされている方の声を取り入れて作成しました。自治会に加入されていない方や加入しているけど活動内容をもっと知りたい方など、皆さんぜひご視聴ください!



You Tube
「自治会ベビーチャンネル」
チャンネル登録をお願いします!



8月・9月は 事業承継推進月間

問 長崎商工会議所
長崎県事業承継・
引継ぎ支援センター
☎095-895-7080

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置した事業承継・事業引継ぎの相談所です。

時 受付時間
平日9時～17時
(祝日、年末年始を除く)

所 長崎商工会館1階

内 主な業務
●事業承継支援に関する相談
●事業承継診断
●事業承継計画作成支援
●M&Aマッチング支援 など

料 無料

申 事前予約制



詳しくはこちら



全国の支援事例
はこちら

長崎都市計画事業 高田南土地区画整理 事業の保留地処分に 係る一般競争入札

問 都市計画課区画整理係
☎095-801-5839

長崎都市計画事業高田南土地区画整理事業地内の保留地(宅地)を「一般競争入札」により売却します。入札に参加するためには事前申し込みが必要です。

時 10月29日(木)

所 長与町役場
(〒851-2185長与町嬉里郷659-1)

対 個人または法人

申 持参または郵送

☑ 申込期間 9月1日(火)～18日(金)
8時45分～17時30分
(土日、祝日を除く)

他 詳しくは町ホームページをご覧ください
いただくか、お問い合わせください。

介護保険施設などに おける居住費と食費の 利用者負担軽減 (負担限度額認定)

問 介護保険課認定給付係
☎095-801-5823

対 次のいずれかの要件に該当する方
●生活保護を受給している方
●本人、世帯員、配偶者の市町村
民税が非課税で、預貯金などの
資産が基準以下の方

内 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する際の居住費・食費について、所得に応じた【自己負担の上限(限度額)】が設けられ、対象となればこれを超える利用者負担はありません。限度額を超えた分は、介護保険から給付されます。

申 負担限度額認定を受けるには申請が必要です。
※前年度認定を受けている方には更新の案内を郵送しています。

食中毒を防ごう！
8月は食品衛生月間です

問 住民環境課環境係

☎095-801-5824

気温・湿度が高くなる初夏から初秋にかけては食中毒が発生しやすい時期です。ご家庭での食品の取り扱いには十分注意しましょう！

【食中毒予防の三原則】

菌をつけない・ふやさない・やっつける

家庭内での予防のポイント！

- ①購入時に消費期限をチェック
- ②食材はすぐに冷蔵庫へ入れる量は7割程度を目安に
- ③台所を清潔にして、ごみをこまめに捨てる
- ④十分加熱する（食品の中心部が75℃[ノロウイルスは85℃]になった状態で1分間を目安）
- ⑤調理前や肉・魚を扱ったあと、食べる前には必ずよく手を洗う
- ⑥食品を室温で長時間放置しない
- ⑦余った食べ物を温め直す時は、75℃を目安に十分加熱する

衛生的な食材でも、自分の手が汚れていては意味がありません。まずは手洗いをするように心がけましょう。

長与町直売所
「まんてん」情報

問 長与町特産品直売所運営協議会

「まんてん」 ☎095-887-1345

8月はきゅうりやナス、トマト、ピーマンなどの夏野菜を中心に、桃や梨、ブルーベリー、ブドウなどが出品予定です。海産物は甲殻類や魚の惣菜が中心です。毎月第2・第4日曜日は、旬の野菜を使った料理教室を開催しています。

時 営業日時

毎週土・日 7時30分～15時

料理教室

8月9日㊤・23日㊤ 10時～

お盆の売り出し

8月11日㊤～13日㊤

※11日㊤は「ヤギとの触れ合い・餌やり」を行います。

所 まんてん店舗内(岡郷614-12)

フロン類は強力な
温室効果ガスです

問 西彼保健所環境保全班

☎095-856-5022

冷媒などに使用されるフロン類は、オゾン層を破壊するばかりでなく、二酸化炭素の100倍～1万倍の強力な温室効果があり、地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。業務用エアコンや冷凍冷蔵庫を管理されている方は以下のことを守ってください。

①機器を使用しているとき

簡易点検

3カ月に1回以上の実施

定期点検

(圧縮機の定格出力が7.5kw以上の機器)1年または3年に1回の専門業者による点検

※点検記録は機器廃棄後3年間保存

②機器を廃棄するとき

フロン類を回収しない場合、行政処分および刑事処分(50万円以下の罰金)の対象となります。

●フロン類の回収を第1種フロン類充填回収業者へ依頼

●引取証明書は3年間保存



詳しくはこちら
フロン排出抑制法ポータルサイト

農地パトロールを
実施します

問 長与町農業委員会

☎095-801-5837

長与町農業委員会では、年に1回農地パトロールを実施しています。今年も8月から12月にかけて実施を予定しており、パトロール時には調査員が農地および農地に続く道路などに立ち入らせていただく場合があります。住民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。なお、調査員は下記のような緑色の腕章をして調査を行います。

防災行政無線(町内放送)を
用いた情報伝達訓練を実施
します

問 地域安全課消防防災係

☎095-801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外の地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達訓練を行います。

●Jアラートとは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

時 8月26日㊤ 11時

※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により中止する場合あり

内 放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです」×3
下りチャイム音

伝達手段

町内放送・登録制メール・
ケーブルテレビ



他 11月、2月にも情報伝達訓練を実施予定です。日程変更になる場合は、その都度広報誌などでお知らせします。

町県民税・森林環境税
第2期の納期限は
8月31日㊤です

問 税務課住民税係

☎095-801-5785

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済や、eLTX地方税お支払いサイトでの納付もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。



地方税お支払いサイト



市販のポリ袋でのごみ出しは8月末までです

問 住民環境課環境係 ☎095-801-5824

中東情勢の影響による町指定ごみ袋の一時的な仕様変更に伴う切り替え期間中の対応として、下記のとおり市販のポリ袋でのごみ出しを可能としています。新指定ごみ袋は7月下旬ごろから販売していますので、入手出来次第そちらをご利用ください。

収集期間 8月31日(月)まで

対象の袋 無色透明 または **中身が確認できる** 半透明のポリ袋(色付きのものは避けてください)

※半透明でも中身が見えにくいものは使用を避けてください。

対象容量 20リットル[500mm×600mm程度]以上 ~ 45リットル[650mm×800mm程度]以下のもの

(町指定ごみ袋の小サイズ~大サイズ) ※指定容量外の場合は収集できません。

<注意事項>

- 他自治体の指定ごみ袋は使用できません。
- 市販のポリ袋の使用は、新袋が流通するまでの例外的な措置です。可能な限り、お手持ちの現行の指定ごみ袋をご使用ください。
- 9月以降は、市販のポリ袋での収集は行いません。
- 過度な買い溜めは控え、必要最小限の購入にご協力ください。
- ごみの減量化(ごみ出し回数の削減など)にご協力ください。

	8月	9月以降
回収する ごみ袋の 種類	現行の指定ごみ袋(印字有)	
	新袋(薄オレンジ色)	
	市販のポリ袋(透明など)	



長与町住宅用LED照明購入補助金 ~8月18日(火)から受付開始~

問 住民環境課環境係 ☎095-801-5824

町では、温室効果ガス排出量の削減などを目的に、下記のとおり補助金の交付を行います。



時 受付期間 8月18日(火)~令和9年1月29日(金)

※先着順、予算額に達した時点で受付終了

購入対象期間 令和8年6月20日以降に購入したもの

※交付を希望される方は、**受付日まで下記提出書類を保管していただきますようお願いいたします。**

特に「設置前」の写真の撮り忘れにご注意ください。

対 以下3点すべてに該当する方

- ①申請時点において町内に住民登録を有する世帯の方
- ②町税などの滞納がない方
- ③LED照明を自ら居住する住居に設置し、使用する方

料 補助対象経費5,000円(税抜)以上の2分の1

※100円未満切り捨て。上限1万円

申 申請書および必要書類を住民環境課へ提出 ※電子申請可

他 ●LED照明を複数個買い替えたものも対象

※申請は**1世帯につき1回限り**

●「長与町地域商品券」を使用して購入した場合は補助対象外

内 対象事業

LED照明以外の蛍光灯、白熱灯からLED照明器具などに買い替える事業のうち、以下2点ともに該当する事業

- ①令和8年6月20日以降に町内事業者から購入した新品で、申請日までの間に設置したもの
- ②住宅等に固定して使用するもの(コンセント式、電池式などの持ち運びができるものを除く)

提出書類

- ①長与町住宅用LED照明購入費補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②LED照明器具などの購入または設置した者の氏名、購入年月日、購入製品、購入数量、購入金額および販売者名が確認できる書類
- ③買い替えであることが確認できる設置前後の写真
- ④口座情報が確認できるものの写し



児童手当のお知らせ

問 こども政策課子育て支援係 ☎095-801-5886

以下の場合、届け出が必要になります。

- 受給者が町外に転出するとき
→「児童手当受給事由消滅届」
- 児童が町外に転出するとき
→「別居監護申立書」または「児童手当額改定請求書」
- 監護・養育している児童が大学生年代(18歳～22歳)の子を含めて3人以上おり、まだ届け出をしていない方
→「児童手当額改定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」
- 監護・養育している児童が大学生年代(18歳～22歳)の子を含めて3人以上おり、大学生年代(18歳～22歳)の子について職業などの変更があった方、あるいは学校を卒業した方
→「監護相当・生計費の負担についての確認書」
- 児童との同居別居を問わず、児童を養育しなくなったとき
→「児童手当受給事由消滅届」
- 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
→「父母指定者指定届」
- 配偶者と婚姻・離婚した方(離婚協議中の受給者が離婚をした場合を含む)
→「児童手当氏名・住所等変更届」
- その他、名前、住所、加入する年金などが変更になった方
→「児童手当氏名・住所等変更届」



申 二次元コードから様式をダウンロードし、こども政策課まで提出

※届出がされないと、手当を受給できなかったり、手当が減額されたり、過払いが発生し、過払い金を返還していただく場合がありますので、確実に提出をお願いします。



集団健(検)診のお知らせ

申・問 長崎県健康事業団予約センター ☎0120-611-711 受付 8時30分～17時15分(土日、祝日を除く)

時 10月24日⑤・25日⑥・26日⑦(すべて午前中)

所 長与町ふれあいセンター、健康センター

☑ 申込期間 LINE: 8月19日⑧～23日⑨
電 話: 9月 8 日⑩～14日⑪



集団健(検)診

他 医療機関での受診も可能です。詳しくはホームページ「個別健(検)診」をご覧ください。

	対象者	検診の種類	備考
長与町国民健康保険加入者	40～74歳の男女	特定健診	受診券必要
	40～49歳の男女	胃がんリスク層別化検査(血液検査)	過去に受けたことがある方は対象外
	19～39歳の男女	国保若年健診	
後期高齢者医療制度加入者	後期高齢者医療制度加入者	後期高齢者健診	受診券不要(令和8年～受診券配布なし) 「マイナ保険証」または「資格確認書」で受診可
長与町民	40歳以上の男女	各種がん検診(肺・大腸)、 肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルス検診は、過去に受けたことがある方は対象外
	50歳以上の男女	胃がん検診(バリウム検査)	昨年度受けた方は対象外
	40歳以上の女性	乳がん検診	昨年度受けた方は対象外
	20歳以上の女性	子宮がん検診	昨年度受けた方は対象外
	19～39歳の男女	若年健診	
	19歳以上の生活保護受給者	生保の健診	
	19歳以上の男性	前立腺検診	自費1,870円



長与町へ移住しませんか？ Uターン、Iターン大歓迎！

問 政策企画課政策企画係 ☎095-801-5661

自然と都市機能が調和し、暮らしやすいまち長与♪
長与への移住を考えている県外在住のお子さまやお知り合いの方に、ご紹介ください。

<移住支援金> ※支給要件あり、詳しくはお問い合わせください。

長与町移住支援金

内 単身60万円、世帯100万円(子育て世帯加算100万円)

対 東京圏から長与町へ移住された方

子育て世帯移住支援補助金

内 35万円

対 長崎県外から長与町へ移住された子育て世帯
(中学生以下の世帯員がいる世帯)

地方就職支援金

内 ①就職活動の交通費 ②移転費

対 東京圏の大学などに通う学生で、卒業後に長崎県内の企業に就職し、長与町に移住する方



移住に関する
情報はこちら

<移住相談会>

① 8月22日④ 長崎エリアオンライン移住相談会

② 9月 5 日④ ながさき暮らし相談会in 大阪

③ 9月19日④ オンラインながさき暮らし相談会

他 要予約、詳しくは「ながよ暮らし」をご確認ください。

相談窓口

時 平日9時～17時(祝祭日、12月29日～1月3日を除く)

ながさき移住サポートセンター ☎095-894-3581

所 長崎県庁4階(長崎市尾上町3-1)

政策企画課政策企画係 ☎095-801-5661

所 長与町役場3階



道路への樹木などのはみ出しは危険です！

問 土木管理課 ☎095-801-5835

道路にはみ出した樹木や垣根などは、歩行者や車両の通行の支障となるばかりではなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなり大変危険です。これらが原因で、歩行者や車両の事故が発生した場合は、樹木などの所有者が賠償責任を問われることがあります。歩行者および自動車などの安全確保のため、樹木などの適正な管理に努めましょう。

●庭木などは、いつもきれいに剪定し、道路にはみ出さないようにしましょう。

●鉢植え、プランターなどは、側溝の上に置かないようにしましょう。



長与町交通指導員加入のお知らせ

新たに山本春好さんが加入され、長与町交通指導員は18名体制となりました。児童・生徒を交通事故から守るための指導や、町民の交通道徳の高揚を図ることなどを主な任務として、これからご活躍いただきます。



宝くじ公式サイトで販売中！



一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・ 紙類の資源化量の比較

もやせるごみ

月	排出量	前年度比
6月分	542,780kg	+27,760kg
累計	1,606,350kg	▲11,890kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
6月分	33,890kg	▲5,050kg
累計	138,700kg	▲1,090kg



人口のうごき

令和8年6月30日現在(前年同月比)		
人口	39,036人	-208人
世帯	17,243世帯	89世帯
男	18,567人	-128人
女	20,469人	-80人

6月中のうごき			
出生	21人	転入	95人
死亡	36人	転出	84人

教育
文化健康・福祉
介護

環境



スポーツ



子ども



税



まちづくり

防災
安全

その他



ながよみかんカフェ

問 介護保険課包括支援係
☎095-801-5822
長与町地域包括支援センター
☎095-887-3008

認知症について不安や相談がある、認知症について学びたい、出かける場所がほしい、人と話したい、同じ趣味を楽しみたいなど、どなたでもお気軽に参加できます。お茶やコーヒー、ちょっとしたお菓子を準備しています。

時 8月28日金 13時30分～15時30分

所 老人福祉センター 大ホール

内 懐メロで盛り上がりよう♪

料 100円

申 不要

他 時間内出入り自由

「こどもの人権相談」
強化週間

問 長崎地方法務局人権擁護課
☎095-820-5982

学校におけるいじめや家庭内における児童虐待など、こどもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、専用電話相談窓口を開設しています。ひとりで悩まず、お電話ください。

<電話相談窓口>

☎0120-007-110(全国共通)

時 8月28日金～9月3日木
8時30分～19時
(土日は10時～17時)

料 無料

知的障害
「ピアサポート相談会」

問 長与町手をつなぐ育成会事務局
山口 ☎090-8831-0706
池下 ☎080-5259-6449

時 9月9日水 11時～12時

所 老人福祉センター2階和室

対 年齢・会員不問

内 1人で抱え込まず、知的障害児(者)に関わる皆さまで悩みを話し合いませんか?ピア(当事者・家族)だからこそ分かること、話せることがきっとあると思います。

申 申し込み不要
お気軽にお越しください。



健康相談

問 健康保険課健康増進係 ☎095-801-5820

内 看護師、栄養士などが、血圧、体組成の測定や健康、栄養に関する相談

料 無料

日付	場所	時間
8月22日土	役場守衛室前	9時～12時
9月 3日木	イオンタウン長与(浜屋横共用スペース)	9時30分～11時30分
9月 8日水	ふれあいセンター1階ホール	9時30分～11時30分

人権相談・行政困りごと
なんでも相談

問 総務課行政係
☎095-801-5781

合同相談所を開設しています。予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

人権相談特設相談・
行政困りごとなんでも相談

時 8月18日水、9月15日水
13時～16時

所 長与町公民館



人権相談

常設人権相談所(長崎地方法務局)

時 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局
☎0570-003-110



行政困りごとなんでも相談

長崎行政監視行政相談センター
☎095-849-1101

県内一斉「こどもの人権・女性の
悩みごと相談所」開設

いじめ、児童虐待、DV、家庭内・男女間トラブルなど、こどもと女性の人権問題に関する特別相談所を開設します。

時 8月16日水
9時30分～12時30分

所 長与町公民館



新規就農相談会

申・問 長与町農業支援センター
事務局(産業振興課内)
☎095-883-1111(内線271)

就農に向けての個人相談会を開催します。普段来庁が難しい方も、この機会にぜひご参加ください。**希望される方は、8月13日木までに電話にて申し込みください。**また、就農などに関する相談は、開庁時間に随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

時 8月14日金 13時30分～16時

所 長与町役場2階 産業振興課



令和9年二十歳のつどい (旧成人式)

- 問** 生涯学習課 ☎095-801-5682
- 時** 令和9年1月10日⑩
開場 10時～ 開式 11時～
- 所** 長与町民文化ホール
- 対** 平成18年4月2日から
平成19年4月1日に生まれた人

実行委員募集／

- 時** 会議 10月から3回程度
- 内** 記念品の選定、式典の進行運営
(司会、二十歳のことばなど)
- 対** 8月12日⑩



申し込みはこちら

自衛官募集

- 問** 自衛隊長崎地方協力本部
琴海事務所 ☎095-884-2809
- 自衛隊に関する情報を長崎地本
ホームページにてご覧いただけます。



「長与町男女共同参画 推進委員会」委員募集

- 問** 政策企画課統計総務係
☎095-801-5661
FAX095-883-1464
✉ kikaku@nagayo.jp
- 町では、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、「長与町男女共同参画推進委員会」を設置しています。広く町民の皆さまからご意見・ご提言をいただくため、委員の一部を募集します。
- 対** 次の要件をすべて満たす方
- 町内在住または通勤・通学している20歳以上の方
 - 男女共同参画の推進に関心を持ち、会議(年数回程度、平日開催予定)に出席できる方
 - 町暴力団排除条例に規定する暴力団員(その関係者)などでない方
- 内** 任期 令和8年10月1日～
令和10年9月30日
※委員会出席の際に報酬などあり
- 定** 若干名
- 申** ①・②を作成し政策企画課へ提出
(持参、郵送、FAX、メール)
※選考後全員へ結果を通知します。
- ① 長与町男女共同参画推進委員会公募委員申込書
- ② 作文「男女共同参画社会の実現に向けて私ができること」
(400字程度)

- 対** 8月21日⑩消印有効
- 他** 詳しくはお問い合わせください。



詳しくはこちら

令和8年度(第70回) 町民ソフトボール大会

- 問** 生涯学習課スポーツ振興班
☎095-801-5683
各自治会長または各自治会体育部長
- 時** 9月6日⑩
- 所** ふれあい広場、運動公園広場、
県立大学シーボルト校
- 他** 申し込み方法・抽選会の日程などは、
各自治会長宛に文書で案内します。

2026年度国税庁経験者 採用試験(国税調査官級)

- 問** インターネット申込みに関すること
人事院人材局試験課
☎03-3581-1554
- その他試験に関すること
福岡国税局人事第二課試験研修係
☎092-411-0031(内線2432)
- 時** 1次試験
10月4日⑩
- 2次試験
11月7日⑩・8日⑩・14日⑩または
15日⑩で指定する1日
- 3次試験
12月上旬または中旬で指定する1日
- 対** 令和8年4月1日において、大学など(短期大学を除く)を卒業した日
または大学院の課程などを修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- 求める人材(一部抜粋)
大学卒業後、民間企業、官公庁などにおいて正社員・正職員として
従事した職務経験が令和8年7月1日現在で通算8年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて
体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識および能力を有する者

- 申** インターネットから
- 対** 8月17日⑩受信有効



詳しくはこちら
国税庁ホームページ

野菜栽培講習会

- 問** 産業振興課 ☎095-801-5836
- JAと町の共催で開催しています。対象者は農家の方に限らず、広く開かれた講習会です。家庭菜園やふれあい農園を利用されている方、野菜作りに興味のある方はお気軽にお越しください。
- 時** 9月10日⑩ 13時30分～
(2時間程度)
- 所** JA長崎せいひ長与支店購買2階
(古無田郷411-6)
- 料** 無料



教育文化

健康・福祉
介護

環境



スポーツ



子ども



税



まちづくり



防災安全



その他



老人クラブ連合会催し (講演会)「悪徳商法に 騙されないために」

問 長与町老人クラブ連合会事務局
(長与町社会福祉協議会内)
☎095-883-7760

時 8月26日(水) 10時～

所 老人福祉センター大ホール

他 詳しくはお問い合わせください。



第24回長与町太極拳 協会交流大会

問 長与町太極拳協会
☎095-883-8287
(担当:ミズキ)
ぜひ見学にお越しください。

時 9月5日(土) 9時20分～12時40分

所 町民体育館

内 太極拳の表演



障害者のためのスポーツ大会 第28回ふれあい広場の祭典

問 ふれあい広場の祭典大会事務局
☎095-887-5188
月・水・金 13時30分～15時30分

三障害(身体・知的・精神)の方が一
同に集まってスポーツを楽しみ、仲間
との交流を通じて健康増進と障害者
に対する理解を深め、障害者の自立と
社会参加の促進を図ることを目的とし
て開催されます。

時 9月12日(土) 10時～

所 町民体育館

対 三障害いずれかの手帳を持っている
方

内 お手玉投げ・ビン倒し競技など

料 無料

申 人数把握のため要予約

他 主催 町障害者団体連絡協議会



長与町健康づくり 推進員協議会企画 運動教室

問・申 長与町健康づくり推進員協議
会事務局(健康保険課)
☎095-801-5820

男性のみで活動する当協議会は、健
康づくりを全力実践中。お気軽にご参
加ください!

時 9月11日(金) 10時～12時

所 長与町南交流センター集会室
(吉無田郷1163-193)

内 マットを敷いて個別にしっかりと
した指導が受けられます。運動経
験がない方も安心。健康な体を共
に目指しましょう♪
運動靴でお越しください。

定 先着10名

料 無料

決 9月4日(金)

他 持参物 ヨガマット(バスタオル代用可)
企画 長与町健康づくり推進員協議会



第46回長与川まつり

問 長与川まつり実行委員会事務局(産業振興課内)
☎095-801-5836

時 8月23日(日) 雨天時 花火のみ24日(月)に延期

所 長与総合公園ふれあい広場

<プログラム>

川清掃	8時～8時30分
神事	9時30分～9時50分
プレイベント、 開会式、イベント	16時～19時50分
盆踊り	19時55分～20時15分
打上花火	20時20分～20時50分

※駐車場が混み合うことが想定されます。できる限り乗り合わせてご来場ください。



詳しくはこちら
町ホームページ

長与川まつりの運営を支えるための
クラウドファンディングを開始しま
した!ご協力をお願いします。



支援はこちら



長与町スマートフォン講座

問 生涯学習課 〒851-2185長与町嬉里郷659-1 ☎095-801-5682 FAX095-883-7151 ✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

開催月	コース	日時	講座内容	料金	場所	締切
9月	午前	15日(火) 10時～11時30分	LINEの基礎知識(質問相談30分)	無料	長与町公民館 1階大ホール	9月1日(火) 必着
	午後	15日(火) 14時～15時30分	スマホの詐欺対策(質問相談30分)			

対 町内在住の18歳以上の方(スマートフォンを体験したい方、いまいち使いこなせていない方など)

定 10～20名(応募者少数の場合、中止。応募者多数の場合、抽選。応募者全員に当落結果を通知)

申 開催月、希望コース、氏名、年齢、住所、電話番号、受講経験の有無を記入のうえ提出(電話不可)

提出先 生涯学習課または公民館(長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与北部地区多目的研修集会施設)
※郵送、FAX、メールで申し込む場合は生涯学習課へ

他 レンタルスマートフォン(iPhone)を貸与して実施

※アプリの使い方を学ぶため、普段iPhoneを使用されていない方も学ぶことができます。

定 定員 **料** 料金 **申** 申し込み **決** 締切 **他** その他



広報 ながよ

2026年8月号 No.845

21

お知らせ

相談

募集

講座・イベント



長与町国際交流協会 令和8年度語学講座

問 長与町国際交流協会事務局(政策企画課内) ☎095-801-5661 ✉kikaku@nagayo.jp

所 長与町公民館

料 受講料+テキスト代+年会費(一般 1,000円 高校生以下 500円) ※途中退会した場合、返金なし

申 申し込みフォームまたはメールにて申し込み(応募者多数の場合、抽選。協会会員・町民優先)
※当落結果についてはメールでお知らせします。

定 各15名 ☒ ①韓国語初級・②会話 8月23日⑥ ③スペイン語初級 9月4日⑥

他 1回目のみ体験受講ができます。詳しくはお問い合わせください。



申し込みはこちら

講座名	日時	対象者・内容	受講料
①韓国語初級 講師 郷野 博	9月8日⑥～毎週火曜日 19時30分～21時 (全20回)	対 韓国語の基礎(文法や会話)を学びたい方 内 基本会話など、韓国語の基礎的な内容、文化や歴史・地理などについてもとりあげます。	12,000円 ※テキスト代別
②韓国語会話 講師 孫 承言	9月2日⑥～毎週水曜日 19時30分～21時 (全20回)	対 読み書きはできるが会話に自信がない方、ネイティブと日常会話をしたい方 内 日常会話レベルの語彙と文法を学び、毎週のテーマ(趣味・文化・ニュースなど)について自由に会話をします。	12,400円 ※テキスト代含む
③スペイン語初級 講師 滝澤 晶子	9月18日⑥～毎週金曜日 19時～20時30分 (全10回)	対 スペイン語の動詞活用など初級文法をしっかり学びたい方(春の入門講座未受講の方も受講可能) 内 動詞活用(現在形)を中心とした初級文法、多目的で使用可能な構文などを習得し、旅行で使えるフレーズを作文できるよう目指します。	6,200円 ※テキスト代含む



「うちの子、これからの時代をどう生き抜く?」 これからの子供たちが15歳になるまでの新しい『学び』

問 生涯学習課 ☎095-801-5682

「新しい学び」のカタチについて、参加者の皆さまと一緒に考えていきます。6月に第1回を開催し、参加者の方からは「いろいろな方の話を聞くことができてよかった」などの感想をいただきました。8月の第2回以降も参加者を募集しています。ぜひ申し込みください!

所 長与町働く婦人の家 軽運動室 **対** 未就学児の保護者(子ども同伴可)、興味がある方

定 各回30名(応募多数の場合、抽選) **他** 講師 金崎 良一(長与町教育長) **料** 無料



申し込みはこちら

内容	日にち	時間	締切
未来の創り手となる子供たちに育みたい資質・能力	8月30日⑥	10時30分～ 11時15分	8月20日⑥
主体的・対話的で深い学び	9月27日⑥		9月17日⑥
子供によって効果の高い学び方は違う	11月29日⑥		11月19日⑥
「孤立した学び」を防ぎ、学びを広げ深める協働的な学び	令和9年1月17日⑥		令和9年1月7日⑥
「全ての子供」に資質・能力の育成を図る	令和9年2月21日⑥		令和9年2月11日⑥



体験を通して“ふるさと長与”の魅力を発見しよう! 「長与ふるさと体験クラブ」後期受講者募集

問 上長与地区公民館 ☎095-883-7711

所 町内各体験場所 **対** 町内在住の小学4～6年生、中学1～3年生、高田学園4～9年生

内 長与町の自然・歴史・文化・産業にふれる体験学習(全6回) **他** 保護者同伴可



申し込みはこちら

日にち	時間	内容	料金	定員	締切
10月3日④	10時～12時	地理歴史講座	無料	10名 (応募者多数の場合、抽選)	9月7日⑥
10月31日④	10時～12時	地理歴史「散策」			
11月14日④	10時～15時	山歩き(北陽台高校登山部とタンタン岩へ)			
11月28日④	10時～12時	本川内みかん収穫体験			
令和9年1月16日④	10時～12時	バードウォッチング			
令和9年2月6日④	10時～12時	郷土料理づくり	実費(材料費)		

シーボルト食堂

問 こども政策課母子保健係 ☎095-801-5881
県立大学シーボルト校シーボルト食堂代表(河又)
☎095-813-5735 ✉sunsyokudo@sun.ac.jp
小中学校の夏休みに合わせて開催します。周りの方をお誘いして皆さんぜひご参加ください。
※秋頃(10～12月)もメニューを変えて開催します。

時 8月17日㊤「夏野菜ちゃんぽんデイ」
8月20日㊤・21日㊤・22日㊤「夏野菜カレーフェア」
12時～13時30分頃

所 長崎県立大学シーボルト校(駐車場あり) **定** 限定50食

料 中学生以下 無料
高校生以上 心付け(寄付など)のご協力をお願いします。

申 不要(食事がなくなり次第終了)

他 食事の提供には多少お時間をいただく場合があります。



詳しくはこちら

ノルディックウォーキング 【ミックンチケット対象】

問 特別養護老人ホームかがやき ☎095-894-5555

時 9時45分～12時 受付 9時30分～

開催日	集合場所	コース
9月3日㊤	特別養護老人ホームかがやき	約5km
9月17日㊤	中尾城公園第2駐車場	

内 両手に持ったポール(杖)を地面について歩く全身運動
(ポールは無料貸し出し)

料 無料 **申** 不要

他 天候などにより、急な中止や集合場所の変更が生じる場合あり。最新情報は「み館」のInstagramを確認



新体力テスト

申・問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎095-801-5683

時 9月16日㊤ 19時30分～21時 **所** 町民体育館

対 20歳以上の町内在住者 **料** 無料 **㊤** 9月11日㊤

内 共通種目 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈
65歳未満の方 ①反復横とび ②立ち幅とび ③急歩
65歳以上 ①開眼片足立ち ②10m障害物歩行
③6分間歩行

申 電話または窓口、もしくは長与町公式LINE(トーク画面に「新体力テスト」と入力)から申し込み

他 持参物 シューズ、飲み物、タオル
※運動しやすい服装でお越しください。



長与町健康ポイント事業×Ru!Ru!長与店 (女性限定)【ミックンチケット対象】

問 健康ポイント事業窓口 ☎095-894-1215

所 Ru!Ru!長与店
(嬉里郷1096 アスクビル2F)
※女性専用フィットネスジム

料 無料



InBody測定会&吉田先生の30min.講座

時 8月26日㊤、9月30日㊤ 15時～17時

内 InBody測定は体の構成などを部位別に詳しく測定。
測定に合わせて理学療法士の吉田大佑先生による
「30min.講座」へ無料でご招待♪

8月 上半身のストレッチ&筋トレ
9月 下半身のストレッチ&筋トレ



申 不要

ジムで発見!「新しい私」夜ヨガ

時 8月17日㊤、9月14日㊤ 19時～19時30分

内 心と身体を整える夜ヨガ体験

定 10名(申込多数の場合、抽選)

申 長与町公式LINEから



プロ直伝!おうちケア術 実践型ミニ講話 【ミックンチケット対象】

問 健康ポイント事業窓口 ☎095-894-1215

時 8月21日㊤、9月18日㊤ 10時～11時30分

所 ふれあいセンター2階 研修室A

内 カイロ&エステsunny武次さんが教えてくれる「健康で
美しい身体づくり」講話と簡単な実技

8月 むくみ 9月 ダイエット

定 6名程度(申込多数の場合、抽選)

料 無料

申 長与町公式LINEから



長与町国際交流イベントNAGAYO MACHI CAFÉ ～テーマは「お祭り」♪～

問 長与町国際交流協会(政策企画課内) ☎095-801-5661

外国人住民と日本人住民が「やさしいにほんご」を通じて定期的に交流や理解を深める会です。「推し」のお祭り、行ってみたいお祭りについて語りましょう♪お菓子や飲み物もあります。参加には、協会への加入(年会費1,000円)と事前申し込みが必要です。

時 9月27日㊤ 10時～11時30分(予定) 受付 9時45分～

所 長与町公民館

料 会員 無料 非会員 年会費1,000円

申 Webフォームにて受付

㊤ 9月16日㊤



申し込みはこちら